

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	港湾インフラ情報に関するデータ連携検討業務
業 務 場 所	国土技術政策総合研究所
業 種 種 別	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和3年8月5日
履 行 期 間 (至)	令和4年3月10日
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所副所長 坂 克人 神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号
契 約 を 締 結 し た 日	令和3年8月5日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	港湾インフラ情報に関するデータ連携検討業務 港湾空港総合技術センター・日本港湾コンサルタント設計共同体 代表者 一般財団法人港湾空港総合技術センター 理事長 林田 博 東京都千代田区霞が関3丁目3番1号
随意契約によることとした会計法令の根拠条文	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、業務の効率化、アセットマネジメントの推進、災害復旧の迅速化等を図るため、港湾インフラに係る計画、調査・設計、施工、維持管理及び利用等の各種情報に関してデータ連携の検討を行うものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、港湾インフラ情報に関するデータや情報システム、データ連携等についての高度かつ広範な専門知識が必要とされ、さらに業務の効率化、アセットマネジメントの推進、災害復旧の迅速化等の観点から有効と考えられるデータ連携（案）を検討するための柔軟な発想力・企画力が要求されることから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行った。</p> <p>その結果、入札説明書を交付した22者のうち、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の法人であり、また業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記法人には本業務を遂行する上で必要な能力が十分備わっていることが確認された。</p> <p>以上の理由から上記法人を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。</p>
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	¥40,777,000
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	¥40,700,000
落札率	99.81%
再就職の役員の数	－

プロポーザルの評価結果

- | | |
|------------------|--------------------------------------------------------|
| 1. 業務名 | 港湾インフラ情報に関するデータ連携検討業務 |
| 2. 特定した提案者 | 港湾インフラ情報に関するデータ連携検討業務
港湾空港総合技術センター・日本港湾コンサルタント設計共同体 |
| 3. 特定した提案者の住所 | 東京都千代田区霞が関3丁目3番1号 |
| 4. 特定した提案者の代表者氏名 | 林田 博 |
| 5. 特定日 | 令和3年7月20日 |

項 目	配点	港湾空港総合技術センター・ 日本港湾コンサルタント設計共同体
1. 技術者資格		
配置予定管理技術者の技術者資格等	5	5
2. 業務実績		
同種又は類似業務の実績	5	5
3. 業務成績及び表彰	10	0
「配置予定管理技術者」の平成28年度から令和元年度末までに完了した、国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)、全地方整備局、及び沖縄総合事務局(すべて港湾空港関係)発注の建設コンサルタント等業務において、管理技術者及び担当技術者として従事した業務の技術者評定点の平均点	5	0
「配置予定管理技術者」の平成28年度から令和元年度末までに完了した業務の技術者表彰の有無	5	0
4. 技術提案書の内容	120	60.000
1) 実施方針・業務フロー	30	12.000
2) 特定テーマに関する技術提案	90	48.000
特定テーマ1 港湾インフラ情報のデータ連携(案)を検討する上での着眼点・留意事項について	45	24.000
特定テーマ2 港湾インフラ情報のデータ連携に関する詳細を検討する上での着眼点・留意事項について	45	24.000
合 計 (小数点第3位以下切り捨て2位止め)	140	70.00